

| |
|----------------------------------------------------------------------|
| 1 学校教育目標 |
| 生徒一人一人の能力・特性に応じたきめ細かな指導に配慮しながら、生徒の自律的・主体的な態度を尊重し、社会自立・職業自立のための教育を行う。 |

| |
|-----------------------------------------------------------------|
| 2 本年度の重点目標 |
| (1)心身ともに逞しく豊かな人間性と生きる力を備えた生徒の育成 (2)他者への思いやりを大切にし社会に貢献する生徒の育成 |
| ①キャリアを繋ぐ教育実践 実用的な知識・技能・態度・表現力の育成 |
| ②関係者全員の共通理解による教育活動の充実 家庭・関係機関・医療・療育との連携強化 |
| ③人と繋がる社会生活力の育成 自他共に認め合える生徒間の人間関係の構築 |
| ④社会と繋げる進路指導 社会のルールやマナーの理解促進と社会人として素地の育成 |

3 自己評価総括表

| 評価項目 | | 評価の観点 | 具体的目標 | 具体的方策 | 評価 | 成果と課題 |
|-------|-------------------------|-------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大項目 | 小項目 | | | | | |
| 学校経営 | 地域や社会との連携・協働を通じた教育活動の展開 | ○関係機関との連携による学校経営 | ○学校評価の結果や学校運営協議会の意見等を学校経営に生かし、重点目標の達成を目指す。 | ○学校評価のスコアの推移から、改善点を絞って協議し目標を定めて取り組む。 ○就労現場など地域資源を活用した教育を実践する。 | B | ○学校運営協議会やPTA総会で、学校評価の推移を共有した。学校運営協議会では、学習面と生活面、進路指導面に絞って協議した。 ○就労と生活は表裏一体で、生活を整えることが安定した就労につながるという意見を、学校での学習(進路学習)に結び付けた。 |
| | 働き方改革 | ○時間外勤務の縮減 | ○学校全体として、時間外勤務の時間が前年度比で5%減を達成させる。 | ○衛生委員会により、勤務状況の把握及び改善案の検討やアフター5デイによる定時退勤の徹底を行うなど改善策を実行する。 | A | ○従事時間外の記録を分析し、業務改善を図った。 ○昨年度比4.5%減となった。R6:19時間17分/月、R7:18時間26分/月 |
| | 業務改善 | ○会議のスリム化及び効率化 | ○業務や分掌部等の組織の見直しや会議・文書等の精選を行う。 | ○ICTを活用し、情報共有や会議を効率的に行う。 ○担当者による会議を授業時間内に実施できるよう、職員の担当授業時間を調整する。 | B | ○昨年度に引き続き、4時以降の会議を原則実施せず、資料の供覧で留まる内容の会議は、データの共有に替えた。 |
| 授業の充実 | 教育課程の改善 | ○カリキュラム・マネジメントの実施 | ○段階的で組織的な教育課程に改善する。 | ○課題や検討が必要な事項を重点取組事項として設定し、各学年や分掌部で改善方策を検討する。 ○教育課程検討のスケジュールを示すとともに、教科会、各教科等の主査間での検討、教育課程検討委員会等の会議を設定する。 ○カリキュラム評価と学習評価の充実のために教務支援システムを活用する。 ○学期末等に適宜職員にアンケートをとり、全職員の意見を集約する。 | B | ○教育課程検討委員会で重点取組事項を定め、学年・分掌部ごとに改善策を協議し、次年度の実施に向けた具体的な方向性を確立することができた。 ○スケジュールに沿った会議の開催により、授業者の課題意識を反映させつつ、生徒の学習効果を重視した教育課程の改善案を示すことができた。 ○教務支援システムの活用で、学習評価や成績管理が効率化した。カリキュラムの評価・改善への展開は今後の課題となった。 ○定期的なアンケートにより全職員の意見を組織的に集約し、段階的に教育課程を検討することができた。 |

| | | | | | | |
|--------------|--------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | ○各教科等の指導内容を体系化する。 | ○教科書等を活用し、系統立った年間指導計画を作成し、授業を実施する。 | B | ○教科書を軸に年間指導計画を体系化し、計画的な授業を実践した。今後、日々の実践で得られた課題や改善点の共有を深め、指導計画の継続的な見直しを図る。 |
| | 特別支援教育についての専門性向上 | ○自立活動の指導の充実 | ○校内研修や講師招聘による研修を実施し、障がいによる特性の理解や実態把握、教育的ニーズに応じた指導や支援についての専門性の向上を図る。 | ○スキルアップ研修を研修の軸に据え、年間をとおして研修を計画的に実施する。 ○定期的に教員が相互に授業参観を行い、事例検討や授業研究会の実施を通じて、自立活動の指導について知識理解を深め、実践力を高める。 | B | ○指導主事を招聘した校内研修等、年間を通じて計画的に実施したことで、実態把握の手法や個の教育的ニーズに応じた専門的な指導技術を、着実に習得することができた。 ○年3回の相互授業参観をとおして各々の実践を共有した結果、自立活動に関する知識が深まり、日々の指導における具体的な実践力の向上へとつながった。 |
| | ICT機器を活用した授業の充実 | ○ICT機器を活用した分かりやすい授業づくり | ○各授業において、タブレット端末や電子黒板等を効果的に活用する。 | ○様々なアプリケーションやアニメーション、ノートの拡大提示等、ICTの効果的な活用方法について検討する。 ○教育DX支援員を計画的かつ積極的に活用する。 | B | ○ICTを活用した提示方法の検討により、生徒の思考に寄り添った効果的な指導へと改善され、授業の質の向上が図られた。 ○教育DX支援員との連携により、ICTを苦手としていた教員もタブレットや電子黒板を活用して資料の提示等が日常的に行えるようになりつつある。 |
| キャリア教育(進路指導) | 社会自立・職業自立に向けた基盤づくり | ○仕事と自身の適性の理解 | ○生徒の職業に対する視野を広げ働くことの意味を知ることや、自分の適性の理解のため、進路学習や現場実習を系統的に行う。 ○進路指導に関する職員全体の専門性向上を図る。 | ○様々な業種の理解と進路の選択肢の拡大を目的に、「1年次に「高校生と企業との交流会」へ参加する。 ○将来の具体的なイメージを持って学校生活を送れるように、1年生を対象にした職場見学を実施する。 ○進路指導に関する校内職員研修の実施及び講師招聘研修、各種研修の案内を行う。 ○実習依頼や卒業生の定着支援等に進路担当外職員も同行し、企業文化や卒業生の状況を把握し、在校生の進路実現に向けた理解啓発に繋げる。 | B | ○将来の進路選択の参考として、1年生を対象とした職場見学を実施することができた。より充実した進路指導を実現するため、カリキュラムの見直しが必要である。 ○職員に対して卒業生の事例を紹介し、卒業後働き続けるために在学中に取り組むべきことについて研修を行った。 ○生徒の進路選択の幅を広げ、希望進路実現に向けた取組を充実させるためにも、保護者や職員を対象とした講師招聘研修、各種研修をさらに実施する必要がある。 |
| | | ○企業関係者による生徒の可能性の理解 | ○一般企業等からの学校見学の随時受け入れと、企業向けの学校公開週間を設ける。 ○企業の就職情報の収集を行う。 | ○学校見学の案内や企業向け学校公開週間を企画し、生徒が主体となって実施する。新規事業所等へ案内し、障がい者雇用の理解啓発に努める。 ○企業側が障がい者雇用のメリットや雇用までの見通しを持てるよう職場開拓の際の説明資料を充実させたり、社内研修会を提案したりする。 ○企業説明会や就職相談会へ積極的に参加し、情報収集と啓発を行う。 | B | ○企業向け学校公開を実施し、多数の企業に本校を紹介することができた。 ○講師として企業に出向いて研修会に参加し、障がい者雇用の理解を促すことができた。さらに様々な業種の企業に向けて理解を促す必要がある。 ○積極的に企業説明会等に参加し、実習の可否等の情報を得ることができた。 |

| | | | | | | |
|---------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○職業生活の維持に向けた支援力向上 | <ul style="list-style-type: none"> ○卒業後の職場定着支援とリワーク支援に取り組む。 ○関係機関との連携体制を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○計画的なフォローアップを実践するとともに、突発的な案件にも支援機関と連携しながら迅速かつ丁寧に対応する。 ○生徒・保護者・職員向けに障がい福祉サービスに関する研修を実施し、情報を提供する。 ○相談支援事業所や就業・生活支援事業所との連絡体制を密にし、接続に向けた支援体制を強化する。 | B | <ul style="list-style-type: none"> ○卒業生の案件に迅速かつ丁寧に対応することができた。 ○福祉サービスについて生徒や保護者に伝える機会を設けることができた。今後、さらに障がい基礎年金等に関する研修を実施する必要がある。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○職業自立を見据えたカリキュラム・マネジメント | <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム・マネジメントに生かせるよう、育成を目指す資質能力を具体化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○卒業生のアフターフォロー等から収集した情報を整理し、職業自立・社会自立に必要な資質能力を整理する。 | B | <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程検討委員会において、組織的に検討を進めることができた。今後は、アフターフォロー等で収集した情報を多角的に整理し、積極的に職員へ伝えていく必要がある。 |
| 生徒生活指導 | 社会自立につながる生徒指導の実践 | <ul style="list-style-type: none"> ○携帯電話やスマートフォン等の使用マナー・ルール遵守の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の携帯電話やスマートフォンの具体的使用例を把握し、生徒・保護者へ情報を還元することで、家庭内ルールの徹底を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○生徒会執行部の定期的な啓発運動に加え、生活情報の授業と連携したルール遵守の啓発を行う。 ○スマートフォン使用のルールについてより意識を高められるよう、学年集会等で定期的にルールの確認を行う。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○全校集会において、生徒会執行部による「令和ひのくにスマートフォンルール」の説明と暗唱を行った。また、生活情報の授業では「インターネット依存度テスト(IAT)」を実施し、スマートフォンの使用時間等の振り返りができるようにした。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○自他を守る生徒の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ○被害者にも加害者にもならず、自分の身を守るための行動力と判断力を養う | <ul style="list-style-type: none"> ○SNSやネット上でのトラブルを防ぐリテラシーを身につける指導を実施する。 ○危険な状況から離れることや助けを求めることなど、具体的な行動がとれるよう指導する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○静岡大学で作成された「闇バイト」についての学習を行った。どんな時に手を出してしまうのか、危険な状況での相談など、シチュエーションの想像できるワークシートを使用した学習を行った。 |
| 人権教育の推進 | 人権に関する意識・態度、実践力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の実態に即した人権学習の編成と実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○身近なところや地域における人権問題に関心を持つための教育実践に取り組む。 ○人権教育の視点による実践を進め、人権感覚の醸成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○自己理解と自己受容を進める活動を行う。 ○身近な人権課題について正しい知識を学び、生徒が意見や感想を発表し合う学習を行う。 ○個人の多様性を認める活動を工夫し、実践を深める。 | B | <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者の人権について学び、障害者差別解消法や合理的配慮について理解を深めた。また、現場実習を振り返り、自分たちにできることや、実習先の会社に伝えたいことを考えて発表することができた。 |
| | 命を大切にすることの育成 | <ul style="list-style-type: none"> ○自他の生命や尊厳を尊重する意識の高揚 | <ul style="list-style-type: none"> ○自他の生命や尊厳を多面的かつ実感的にとらえるための教育を実践する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○人権集会や道徳をはじめ、様々な学習をとおして、かけがえのない自他の生命の大切さを伝える。 | B | <ul style="list-style-type: none"> ○熊本県子ども人権集会の動画を視聴し、そこで扱われたテーマを参考にして、人権標語を作ることができた。また、生徒一人ひとりの想いを確認することができた。 |

| | | | | | | |
|---------|----------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| いじめの防止等 | いじめの未然防止といじめを絶対に起こさない体制づくり | ○保護者・教職員との共通理解と早期発見 | ○いじめの定義の教職員間共通理解を図り、早期発見と対応につなげる。 | ○年3回のアンケートに加え相談週間(ハートほつとウィーク)を実施し、教職員の見守りから出てきたケースも丁寧に検証する。 ○保護者へも早期発見のためのアンケートを実施する。 | A | ○年3回のアンケートに加え、今年度は教職員への生徒からの相談から出てきた事案についてもいじめ防止対策委員会にて検討することができた。 ○保護者へのアンケートを実施できた。 |
| | いじめの状況に応じた適切な対応 | ○いじめの状況に応じた適切な対応 | ○ケースに応じて校内委員会を実施し、外部専門機関との連携等により、早期解消を図る。 | ○いじめと疑われるケースを把握した場合、可能な限り迅速に且つ正確な事実確認をする。 ○把握した事実に基き、速やかに校内委員会を実施し、今後の対応を決定し、実施する。 ○必要に応じてSSWの派遣を要請し、早期の解消を図る。 | A | ○いじめにつながる以前の些細な問題についても事案発生当日中に事実確認を行い、即座に管理職への報告を行った。また、突発的な事案に関してもSC、SSWと連携を図ることができた。 |
| | いじめ防止に向けた計画的な学習 | ○いじめ防止に向けた計画的な学習 | ○「いじめ防止」を、生徒自身が自分のこととして捉え、防止できるようにする。 | ○毎月の全校集会や生徒総会において、生徒会が主体となったいじめ防止の啓発を行う。 ○具体的ないじめの事例を示し、身近な問題として捉えさせる。 ○職員研修での実践的な事例提示を行う。 | A | ○全校集会においてニュースになったものなどは即座に啓発防止の指導を行うことができた。また、生徒主体の挨拶運動でいじめをなくす雰囲気醸成することができた。 |
| 地域支援 | 地域におけるセンター的機能の充実 | ○巡回相談の充実 | ○多様な幼児・児童・生徒が在籍していることを前提とした集団保育・授業を充実させる。 ○通常の学級における支援や配慮の質を向上させる。 ○管理職や特支Coを核として、校内支援体制が機能するようにする。 | ○連携協議会や校内研修等の企画運営をとおし、国の動向や担当エリアにおける特別支援教育推進上の課題について理解・啓発を行う。 ○校内委員会の進め方について、課題を共有しながら、各校で実践しやすい委員会の持ち方を提案する。 | B | ○連携協議会主催の教職員研修会での講師や指導力研修での講師などをおし、職員の理解・啓発に繋げることができた。 ○通常の学級の好事例について報告書をまとめることができた。今後は、通常の学級での包摂力が高まるような手立てについて各コーディネーターと連携を図っていきたい。 ○園長先生や校長先生を中心とした校内委員会、ケース会を各校で実践することができた。今後は、各園・学校のコーディネーターのスキルアップにつながるような手立てを工夫したい。 |
| | 高等学校における特別支援教育の推進 | ○高等学校における特別支援教育の推進 | ○高等学校への巡回相談及び高校通級のサポートを継続的に行う。 | ○教育相談、生徒面談、ケース会、自立活動のアセスメント、授業検討・評価等を、継続的かつ定期的実施する。 | B | ○各学校のニーズに応じて訪問を行うことができた。菊池農業高校では、「通級による指導」授業研究会のサポートを行うこともできた。 |
| 地域連携 | 総合型コミュニティ・スクールの充実 | ○学校、保護者、地域、施設、福祉等による協働的學校づくり | ○学校と地域が共に生徒を見守り、社会自立に繋げていく基盤づくりを行う。 | ○学校運営協議会で、現状と課題や学校評価を基にして、次年度への提言を検討する。 ○学校行事等とおして、学校運営協議会委員への意見聴取を複数回行う。 ○適宜ホームページ等で学校の情報を発信する。 | B | ○現場実習での協力や、福祉機関と連携した取り組みができた。 ○ホームページで学校の情報を発信してきたが、さらに、本校や生徒のことを知ってもらう取り組みが必要。 |

4 学校関係者評価

特別支援教育の専門性向上については、校内研修や相互授業参観、講師招聘をとおして障がい特性の理解や指導技術の向上を図られており、次年度以降も取組みの継続を期待する。また、ICT機器の活用では、教育DX支援員との連携により教員の活用が進み、授業の質が改善した一方、生徒自身の技能向上が求められる。進路指導では、進路学習や現場実習、職場見学を計画的に実施し、在学中に身に付けるべき力を明確化するとともに、研修をとおして保護者・職員の理解促進を図ることと併せて、卒業後の生活に求められる資質能力を育成できるよう、カリキュラムの見直しを求めたい。生徒指導ではSNSやスマートフォン使用のルールの周知やネット依存テスト、「闇バイト」教材を活用した指導を実施したが、進路指導と関係を持たせて引き続き指導する必要がある。地域の特別支援教育の充実については、研修会等を通じて通常学級での好事例を発信し、通常学級での支援や合理的配慮について理解啓発を行い、インクルーシブ教育の推進を図ってほしい。

5 総合評価

いじめ防止に関する生徒・職員の評価が高い一方、保護者評価が低い点については、情報共有や周知の工夫を求める意見があった。また、地域との連携や環境整備、愛校タイムの継続など、学校の伝統が引き継がれ持続的な取組になっていることを高く評価された。また、在校生だけでなく、卒業生への寄り添いある支援にも感謝が述べられた。

進路指導については、就労選択支援事業の丁寧な説明と着実な実施が評価され、今後は県内の経済状況や労働環境の変化を踏まえた指導が必要であるとの意見が出された。さらに、金銭管理やスマートフォン利用等のトラブル事例が多いことから、保護者や福祉機関と連携し、ICTリテラシーの育成に継続して取り組むことについて意見が交わされた。

働き方改革については、業務負担の偏りを改善することや、教職員の心身の健康維持を重視すべきとの指摘もあった。

生徒の成長や学校の丁寧な対応に対する感謝の声とともに、今後の改善に向けた建設的な意見が寄せられた。

6 次年度への課題・改善方策

① 特別支援教育に関する専門性向上

障がい特性への理解、実態把握、教育的ニーズに応じた指導力向上が重要とされ、委員からも専門性の高さが評価された一方、さらなる充実が継続的な課題となる。

〈具体的な取組〉

- 校内研修・講師招聘研修を計画的に実施し、特性理解と支援方法を習得する。
- 教員相互の授業参観を継続して実践を共有し、自立活動を中心とした指導力を高める。
- 卒業生の事例を職員研修で共有し、在学中に育成すべき力を明確化する。

② ICT機器の効果的活用と教員・生徒の活用力向上

ICT活用により授業改善が進む一方、生徒の活用力向上や教員間のスキル差が課題となる。

〈具体的な取組〉

- 教育DX支援員と連携し、タブレット・電子黒板を日常的に活用できるスキルの向上を図る。
- 様々な授業で生徒がICT機器を活用し、ICTリテラシー指導（情報モラル・活用技能）を向上させる。

③ 社会自立・職業自立に向けた基盤づくり

現場実習・進路学習の充実が進んでいるが、より体系的な指導やカリキュラム見直しが必要とされている。

〈具体的な取組〉

- 引き続き、現場実習・進路学習を系統的に配置し、働く意味や適性理解を深める。
- 1年生対象の職場見学を実施し、早期に将来像を形成する。
- 卒業後に求められる資質能力を明らかにし、カリキュラムを見直す。

④ 社会自立につながる生徒指導（特にSNSの利用・金銭管理等）

SNS利用上のトラブルや金銭管理の課題が多く、卒業後のトラブルも多い。

〈具体的な取組〉

- 「令和ひのくにスマートフォンルール」の周知と全校での共通理解の徹底。
- 実際に起きた事案や授業の先行事例を活用し、適正な判断力や行動力を育成する。
- 金銭トラブル（割り勘、電子マネー貸し借り等）に対応した指導を充実させる。

⑤ 地域におけるセンター的機能の強化

地域の特別支援教育を支える役割を果たしているが、通常学級への支援やコーディネーター育成が今後の課題として示されている。

〈具体的な取組〉

- 特別支援学級担任等を対象にした地域研修会の実施により、理解啓発と指導力向上を図る。
- 通常学級の好事例を共有し、通常学級での特別支援教育を向上させ、インクルーシブ教育の推進を図る。
- 保育園・学校と連携したケース会を行い、地域コーディネーターのネットワーク等の支援体制を強化する。

(別紙様式 4 - 1 及び 4 - 2) 学校評価表記入要領

1 学校教育目標

教育活動の全体を通じ、どのような生徒を育てていこうとするのか、学校で定めた（あるいは以前から定めてある）教育目標を記入してください。

2 本年度の重点目標

学校教育目標、現状分析を基に、今年度重点的に取り組む事柄を記入してください。

3 自己評価総括表（1、2を踏まえて設定する。）

○評価項目 : 評価の対象とする項目を記入してください。

例) 大項目: 学校経営 → 小項目: 開かれた学校づくりに取り組む。

○評価の観点 : 評価項目（小項目）を具体化したものを記入してください。

例) 公開授業の推進

(一つの評価項目に対して複数の評価の観点を設定してもかまいません。)

○具体的目標 : 可能な限り数値化するなどして、具体的な目標を記入してください。

例) 年間3回以上の公開授業を実施する。

○具体的方策 : 具体的な目標を達成するための手段・方策を記入してください。

例) 教務部が立案し、学期に1回学校全体で取り組む。

○評価 : あらかじめ定めた評価基準に基づき、評価項目の達成度を評価する。

(A～Dなどで記入してください。)

○成果と課題 : 評価項目について、成果として評価できる点、今後の課題として浮かび上がった点を記入してください。

例) 年間3回の公開授業を実施し、学校全体として取り組むことができた。ただし、保護者の参加が少なかったため、開かれた学校づくりという視点からは課題が残った。

4 学校関係者評価

自己評価の結果について、「学校関係者評価委員会」で出された意見を記入してください。

記述式で、評価された点や課題として指摘された点が分かるよう、簡潔に記入してください。自己評価総括表のすべての評価項目について触れる必要はありません。

5 総合評価

1 本年度の学校教育目標、2 本年度の重点目標、3 自己評価総括表に対する評価を記述式で記入してください。自己評価総括表のすべての評価項目について触れる必要はありません。

6 次年度への課題・改善方策

3 自己評価総括表、4 学校関係者評価、5 総合評価の結果から、次年度に取り組むべき課題を簡潔に記入し、改善方策についても、年度末の段階で考え得ることを記入してください。